

## 平成31年度 こども未来局 主な施策（新規・拡充など）

（単位：千円）

課名	事務事業名	事業内容	備考
こども企画課	こどもプラン策定	4,300 ( — ) 〔市費 4,300〕 すべての子どもと子育て家庭への支援などを体系的・総合的に推進するため、(次期)こどもプランを策定する。 計画期間 平成32年度～平成36年度	新規
	こどもの参画推進	3,880 ( 5,539 ) 〔国費 51 市費 3,829〕 1 こどもの参画の推進 子どもの社会の一員としての自覚と自立を促し、こどもの参画によるまちづくりを実現するため、各種事業を行うとともに、本市の取組みを広く発信する。 (1) こども・若者のカワークショップ (2) こども・若者サミット (3) こども・若者市役所 2 こどもの居場所づくり 地域交流の拠点となっている公民館などを活用し、市民ボランティアが中心となり開催する「どこでもこどもカフェ」の運営を支援する。	新規
健全育成課	子どもルーム整備・運営	2,958,038 ( 3,063,258 ) 〔国費 455,223 県費 455,039〕 〔諸収入 786,113 市債 70,000〕 〔市費 1,191,663〕 他に債務負担行為 720,000 ( 49,000 ) 就労などにより昼間家庭に保護者がいない児童を対象に、放課後の遊びや生活の場を提供する子どもルームの運営、待機児童解消に向けた施設整備などを実施する。 施設整備 2か所 施設改善 4か所 実施設計 4か所	拡充
	放課後児童健全育成事業補助	107,445 ( 27,002 ) 〔国費 35,454 県費 35,454〕 〔市費 36,537〕 民間事業者が実施する放課後児童健全育成事業の安定的な運営を確保し児童の健全育成を図るため、運営事業及び開所準備に要する費用の一部を助成する。 運営補助 4事業者→9事業者 開所経費補助 4事業者	拡充

## 平成31年度 こども未来局 主な施策（新規・拡充など）

（単位：千円）

課名	事務事業名	事業内容	備考
こども家庭支援課	学校外教育バウチャー	9,412 ( — ) 〔繰入金 9,412〕	新規
		子どもの貧困対策として、市内のひとり親家庭かつ生活保護受給世帯の小学5・6年生の児童に対して「学校外教育バウチャー（券）」を提供し、学習塾やスポーツ・文化活動などの習い事に必要な費用を助成する。 対象児童 各学年45人（月額1万円相当）	
	未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金	10,605 ( — ) 〔国費 10,605〕	新規
		平成31年10月から消費税率が引き上げとなる中、子どもの貧困に対応するため、未婚のひとり親に対して、臨時・特別の措置として、給付金を支給する。 給付額 17,500円/人	
	子どもの貧困対策総合コーディネーター （子どもナビゲーター）	13,864 ( 6,822 ) 〔国費 6,924 市費 6,940〕	拡充
	複合的な課題を抱える生活困窮家庭などの子どもの生活習慣や生活環境の改善、学習や進学相談などの支援、関係機関との連携など包括的な支援を行う子どもナビゲーターについて、稲毛区に加えて中央区に配置する。 配置か所 1か所→2か所		
母子家庭等就業促進給付金	57,835 ( 50,096 ) 〔国費 43,375 市費 14,460〕	拡充	
	ひとり親家庭の父母の就業をより効果的に促進するため、就業に役立つ教育訓練講座を受講した場合などに支給する給付金について、支給額の増額などを行う。 1 自立支援教育訓練給付金 支給額上限 20万円→80万円 2 高等職業訓練促進給付金 4万円増額（修学期間の最後の1年間）		
母子父子寡婦福祉資金貸付	274,862 ( 322,037 ) 〔繰入金 2,248 繰越金 32,369〕 〔諸収入 237,050 市債 3,195〕	特別会計	
	母子・父子・寡婦家庭の経済的自立を支援するため修学資金などの貸付を行う。		

## 平成31年度 こども未来局 主な施策（新規・拡充など）

（単位：千円）

課名	事務事業名	事業内容	備考																
児童相談所	児童相談所管理運営	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">254,923</td> <td style="text-align: left;">（</td> <td style="text-align: right;">206,099</td> <td style="text-align: right;">）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">〔 国費 77,305 繰入金 2,835 〕</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">〔 諸収入 4,058 市債 16,000 〕</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">〔 市費 154,725 〕</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	254,923	（	206,099	）	〔 国費 77,305 繰入金 2,835 〕				〔 諸収入 4,058 市債 16,000 〕				〔 市費 154,725 〕				新規 拡充
		254,923	（	206,099	）														
〔 国費 77,305 繰入金 2,835 〕																			
〔 諸収入 4,058 市債 16,000 〕																			
〔 市費 154,725 〕																			
<p>児童に関する様々な問題について、家庭その他からの相談に応じ、援助・指導を行う。</p> <p>一時保護児童の口腔の健康保持及び自己管理意識向上のため、月1回、歯科検診及び口腔衛生指導を行うとともに、一時保護児童数の増加などへ対応するため、居室を増設する改修を行う。</p> <p>定員 37人→42人</p>																			
幼保支援課	公立保育所への保育業務支援システムの導入	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">10,000</td> <td style="text-align: left;">（</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">〔 市費 10,000 〕</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	10,000	（	—	）	〔 市費 10,000 〕				新規								
		10,000	（	—	）														
	〔 市費 10,000 〕																		
	他に債務負担行為 180,000（—）																		
公立保育所 A E D 設置	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">5,355</td> <td style="text-align: left;">（</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">〔 市費 5,355 〕</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	5,355	（	—	）	〔 市費 5,355 〕				新規									
	5,355	（	—	）															
〔 市費 5,355 〕																			
公立保育所における乳幼児などの死亡事故のリスクを軽減するため、A E Dを設置する。																			
病児・病後児保育	病児・病後児保育	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">155,021</td> <td style="text-align: left;">（</td> <td style="text-align: right;">142,581</td> <td style="text-align: right;">）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">〔 国費 46,446 県費 46,395 〕</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">〔 市費 62,180 〕</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	155,021	（	142,581	）	〔 国費 46,446 県費 46,395 〕				〔 市費 62,180 〕				拡充				
		155,021	（	142,581	）														
〔 国費 46,446 県費 46,395 〕																			
〔 市費 62,180 〕																			
<p>病気回復期にあるため保育所に通えない児童などを一時的に預かり、保護者の子育てと就労を支援する。</p> <p>実施施設数 9か所→10か所</p>																			
男性保育士の活躍推進	男性保育士の活躍推進	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">30,600</td> <td style="text-align: left;">（</td> <td style="text-align: right;">6,500</td> <td style="text-align: right;">）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">〔 市債 27,000 市費 3,600 〕</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	30,600	（	6,500	）	〔 市債 27,000 市費 3,600 〕				拡充								
		30,600	（	6,500	）														
〔 市債 27,000 市費 3,600 〕																			
公立保育所における労働環境の改善を図るため、更衣室兼休憩スペース及びトイレの男女分離化を行う。																			

## 平成31年度 こども未来局 主な施策（新規・拡充など）

（単位：千円）

課名	事務事業名	事業内容	備考								
幼保支援課	民間保育園等整備	<p style="text-align: right;">1,065,000 ( 1,068,409 )</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black;">国費</td> <td style="text-align: right;">854,609</td> <td style="border-left: 1px solid black;">県費</td> <td style="text-align: right;">1,500</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black;">市債</td> <td style="text-align: right;">161,000</td> <td style="border-left: 1px solid black;">市費</td> <td style="text-align: right;">47,891</td> </tr> </table>	国費	854,609	県費	1,500	市債	161,000	市費	47,891	拡充
	国費	854,609	県費	1,500							
	市債	161,000	市費	47,891							
<p>1 幼稚園の認定こども園移行支援（定員120人増） 認定こども園に移行又は定員増する私立幼稚園などに対し、改修などに係る費用を助成する。 増設 1か所（定員60人増） 改修 1か所（定員20人増） 小改修 4か所（定員40人増）</p> <p>2 認可外保育施設の認可化移行支援 認可外保育施設の認可化移行を支援するため、改修費、移転費などに係る費用を助成する。 施設数 5か所（定員175人増）</p> <p>3 小規模保育事業開設支援 0～2歳を対象とした、定員6人～19人の小規模保育事業の整備に係る費用を助成する。 整備数 10か所（定員190人増）</p> <p>4 事業所内保育事業の認可支援 事業所内保育事業の認可及び定員増を支援するため、小規模な改修などに係る費用を助成する。 施設数 2か所（地域枠24人増）</p> <p>5 民間保育園の整備（定員544人増） 既存施設の有効活用による定員変更・分園設置や小規模保育所の新設などに係る費用を助成する。 定員変更・分園設置 3か所（定員90人増） 保育所新設 7か所（定員454人増） 開園前賃借料補助 4か所 開園後賃借料補助 4か所 1～5合計 33か所 定員1,053人増</p>											
幼稚園型一時預かり	<p style="text-align: right;">98,267 ( 64,110 )</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black;">国費</td> <td style="text-align: right;">32,755</td> <td style="border-left: 1px solid black;">県費</td> <td style="text-align: right;">32,755</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black;">市費</td> <td style="text-align: right;">32,757</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>保育が必要な児童の受け入れを促進するため、幼稚園で実施する一時預かりの助成対象を2歳児に拡大する。 2歳児実施園数 10園 受入人数 100人</p>	国費	32,755	県費	32,755	市費	32,757			拡充	
国費	32,755	県費	32,755								
市費	32,757										
幼児教育の推進体制構築	<p style="text-align: right;">1,056 ( 3,277 )</p> <p style="text-align: right;">〔繰入金 1,056〕</p> <p>幼児教育と小学校教育の接続を図り、子どもの発達や学びの連続性を確保するとともに、幼稚園・保育所・認定こども園を通じた幼児教育の質の向上を図る。</p> <p>1 アプローチカリキュラムの普及 2 幼保小間の連携・交流活動の普及・定着化 3 家庭と保護者に対する啓発・支援</p>										

## 平成31年度 こども未来局 主な施策（新規・拡充など）

（単位：千円）

課名	事務事業名	事業内容	備考																							
幼保支援課・幼保運営課	幼児教育・保育無償化	<p style="text-align: right;">1,847,046 ( — )</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border-right: 1px solid black; padding-right: 5px;">負担金</td> <td style="padding: 0 5px;">△ 626,396</td> <td style="padding: 0 5px;">使用料</td> <td style="padding: 0 5px;">△ 455,026</td> </tr> <tr> <td style="border-right: 1px solid black; padding-right: 5px;">国費</td> <td style="padding: 0 5px;">1,593,559</td> <td style="padding: 0 5px;">県費</td> <td style="padding: 0 5px;">774,690</td> </tr> <tr> <td style="border-right: 1px solid black; padding-right: 5px;">諸収入</td> <td style="padding: 0 5px;">26</td> <td style="padding: 0 5px;">市費</td> <td style="padding: 0 5px;">560,193</td> </tr> </table> <p>幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する3歳から5歳の全ての子どもたちの利用料を無償化する。 （0歳から2歳の子どもは市民税非課税世帯の方を対象に無償化。）</p> <p>対象事業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 認可保育施設（保育園、認定こども園等）</li> <li>2 幼稚園</li> <li>3 幼稚園預かり保育</li> <li>4 病児・病後児保育</li> <li>5 ファミリー・サポートセンター</li> <li>6 一時預かり保育</li> <li>7 認可外保育施設等</li> </ol> <p>なお、平成31年度については市費負担分に国から臨時交付金が別途交付される。</p>	負担金	△ 626,396	使用料	△ 455,026	国費	1,593,559	県費	774,690	諸収入	26	市費	560,193	新規											
	負担金	△ 626,396	使用料	△ 455,026																						
国費	1,593,559	県費	774,690																							
諸収入	26	市費	560,193																							
民間保育園等給付・助成	<p style="text-align: right;">20,902,244 ( 19,602,666 )</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border-right: 1px solid black; padding-right: 5px;">負担金</td> <td style="padding: 0 5px;">2,152,796</td> <td style="padding: 0 5px;">国費</td> <td style="padding: 0 5px;">7,751,422</td> </tr> <tr> <td style="border-right: 1px solid black; padding-right: 5px;">県費</td> <td style="padding: 0 5px;">4,034,492</td> <td style="padding: 0 5px;">諸収入</td> <td style="padding: 0 5px;">1,275</td> </tr> <tr> <td style="border-right: 1px solid black; padding-right: 5px;">繰入金</td> <td style="padding: 0 5px;">360</td> <td style="padding: 0 5px;">市費</td> <td style="padding: 0 5px;">6,961,899</td> </tr> </table> <p>民間保育園、認定こども園、小規模保育などに給付費を支給するとともに、各施設に対して運営費を助成する。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1 民間保育園</td> <td style="text-align: right;">138か所</td> </tr> <tr> <td>2 民間認定こども園</td> <td style="text-align: right;">33か所</td> </tr> <tr> <td>3 小規模保育</td> <td style="text-align: right;">66か所</td> </tr> <tr> <td>4 家庭的保育</td> <td style="text-align: right;">8か所</td> </tr> <tr> <td>5 事業所内保育</td> <td style="text-align: right;">11か所</td> </tr> <tr> <td>6 施設型給付対象幼稚園</td> <td style="text-align: right;">1か所</td> </tr> </table>	負担金	2,152,796	国費	7,751,422	県費	4,034,492	諸収入	1,275	繰入金	360	市費	6,961,899	1 民間保育園	138か所	2 民間認定こども園	33か所	3 小規模保育	66か所	4 家庭的保育	8か所	5 事業所内保育	11か所	6 施設型給付対象幼稚園	1か所	
負担金	2,152,796	国費	7,751,422																							
県費	4,034,492	諸収入	1,275																							
繰入金	360	市費	6,961,899																							
1 民間保育園	138か所																									
2 民間認定こども園	33か所																									
3 小規模保育	66か所																									
4 家庭的保育	8か所																									
5 事業所内保育	11か所																									
6 施設型給付対象幼稚園	1か所																									
幼保運営課	麻しん抗体検査費等助成	<p style="text-align: right;">3,093 ( — )</p> <p style="text-align: right;">〔市費 3,093〕</p> <p>0歳児への麻しんの罹患を防止するため、民間保育施設等に対して、当該施設に勤務する職員の抗体検査及びワクチン接種の費用を助成する。</p>	新規																							

## 平成31年度 こども未来局 主な施策（新規・拡充など）

（単位：千円）

課名	事務事業名	事業内容	備考
幼 保 運 営 課	保育士等の確保	<p style="text-align: right;">1,105,749（ 885,865 ）</p> <p style="text-align: center;">〔 国費 118,934 県費 217,193 〕 〔 市費 769,622 〕</p> <p>保育士などを確保するため、保育士等給与改善や宿舍借上げ、保育士修学資金等貸付、資格取得支援などに対する助成などを行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 保育士等給与改善</li> <li>2 宿舍借上げ助成</li> <li>3 保育士修学資金等貸付</li> <li>4 保育士資格取得支援</li> <li>5 潜在保育士・看護師再就職支援</li> <li>6 保育士養成施設新卒者の確保</li> </ol>	
	保育の質の確保	<p style="text-align: right;">107,139（ 38,635 ）</p> <p style="text-align: center;">〔 国費 31,241 県費 26,914 〕 〔 諸収入 7,469 市費 41,515 〕</p> <p>保育施設の増加に対応するため、巡回指導員を増員するとともに、ICT化および事故防止のための備品購入費用に対する助成の新設により、保育の質の確保と向上を図る。</p> <p>また、保育士養成校である市内三短期大学と連携し各種研修事業を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 保育士資格嘱託員 9人→11人</li> <li>2 保育所等業務効率化推進事業</li> <li>3 保育所等事故防止推進事業</li> <li>4 保育士等キャリアアップ研修</li> <li>5 サバティカル研修</li> </ol>	拡 充
	多様な保育需要への対応	<p style="text-align: right;">248,203（ 265,190 ）</p> <p style="text-align: center;">〔 使用料 7,369 国費 66,176 〕 〔 県費 54,447 諸収入 706 〕 〔 市費 119,505 〕</p> <p>保護者の就労形態の多様化などに伴う保育ニーズに合わせ、様々な保育メニューの提供を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 一時預かり 46か所→49か所（民間） 4か所→5か所（公立）</li> <li>2 休日保育 7か所</li> </ol>	拡 充
	医療的ケア	<p style="text-align: right;">15,636（ 7,641 ）</p> <p style="text-align: center;">〔 国費 3,550 市費 12,086 〕</p> <p>医療的ケアが必要な児童の民間保育園等への受入体制を整備するため、看護師配置に係る経費を助成する。</p> <p>民間保育園 3園（3人分）</p>	拡 充